

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員長	飯 阪 光 典	副委員長	埤 田 英 伸
委員	大 浦 まさし	委員	友 田 博 文
委員	原 重 樹	委員	森 久 往
委員	山 本 秀 明	委員	大 坪 靖
委員	阿 部 博	委員	岡 田 勉
委員	小 林 昌 子	委員	松 田 義 人

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	関 戸 繁 樹	副議長	吉 川 茂 樹
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻 宏 康
副市	長	森 吉 豊
副市	長	吉 田 康 人
教 育	長	大 槻 亮 志
参 与		並 木 敏 昭
市 長 公 室 長		前 田 正 和
環 境 産 業 部 長		山 崎 光 一
市 民 生 活 部 長		立 花 達 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長		林 田 勝 巳
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事		千 田 和 人
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長		藤 原 美 津 子

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	総務課長補佐	上 岡 繁
---------	---------	--------	-------

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

総務課議事調査係総括主査

西 垣

聡

総務課議事調査係主事

但 馬 慧 哉

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○飯阪光典委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。



◎認定第1号 令和5年度和泉市一般会計決算認定について

○飯阪光典委員長 本日は、一般会計の歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 市民未来の会の大浦でございます。

私からは6点お願いします。

ページ数と項目を申し上げます。

225ページ、アグリセンター指定管理料、235ページ、E S C O事業灯具更新委託料、同じく235ページ、街路樹剪定等委託料、同じく235ページ、道路維持補修工事費、243ページ、空家等対策審議会委員報酬、最後に247ページ、その他公園管理工事費（7件）という質問をさせていただきます。

最初に、アグリセンター指定管理料からいきます。

このアグリセンター指定管理料1,100万円と必要経費が計上されております。令和4年7月から開設されてから2年が経過しましたが、これまでの取組実績を教えてください。

○飯阪光典委員長 中島農林担当課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長の中島です。

現在までの取組としまして、新規就農者の育成等を目的とした農業実践教室の開催、次に、施設内研究農園での低コスト栽培としてイチゴの試験栽培、また、新規就農希望者などに向けたセミナーの開催、営農等に対する相談業務、アライグマ等捕獲おりの貸出し、森林ボラ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ンティア育成講座など多岐にわたる取組を行っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、ありがとうございます。様々な取組が行われてることが分かりました。

さきの市議会の一般質問において、今年度からＢＬＯＦ理論による有機栽培の実証栽培を、大阪府やＪＡ、一部の認定農業者、農業後継者の会の皆さんと取り組んでいるというふうに御答弁されていたかと思います。この地域農家さんも連携されておられるということで、よい結果につながることをすごく期待しております。

そこでお伺いしますけれども、このような取組を計画する際、関係団体として大学などとも連携した事業としては検討されているのかどうかを教えてください。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

以前より委員に御指摘いただいております地域農業の活性化としての産学官連携につきましては、事業実施主体であるアグリセンターとも共有しております。

今回の有機農法の取組に当たりましても、栽培に関する助言、指導はもとより、科学的知見に基づく土壌の調査・分析など有識者のサポートを必要としておりまして、農業系大学などに声かけはいたしましたが、今回は農業経営コンサルタント会社にサポートいただくとの報告を受けております。

なお、有機栽培の実証と併せて、土壌生物であるミミズを使った栽培残渣の有機質土壌化の検証も今回行う予定になっております。

アグリセンターの農地においてコンポストを設置し、一部の認定農業者、農業後継者の会員から排出される栽培残渣を投入し、有機質土壌を精製、その土壌を用いて作物を栽培、廃棄物の減量化を図り、その処分費用と土壌改良費用の削減の検証を行います。

こちらにつきましては、香川大学農学部准教授の先生に講師としてサポートしていただいております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。ありがとうございます。様々な取組に大学との連携も検討いただいているということです。

ちょっと余談ですけど、わざわざこの辺の農学部の大学じゃなくて、香川大学農学部講師としてサポートしていただいているというところがすごいなと。香川大学農学部は、日本で唯一希少糖の研究に取り組まれているというすごい名門のところですので、そこがすばらしいなと。これは余談です。

しかしながら、私はもっと身近に地域農業との連携についても検討いただきたいと考えております。以前にもお伝えしましたが、大学の農学部が都市圏にもできつつありますが、農園や研究施設は不足しているというふうに聞いております。

例えば、大学の農学部の研究施設として産学連携で事業を検討していただければ、アグリセンターを研究施設として使っていただければ、お互いにウィン・ウィンじゃないのかなというふうに考えております。

つきましては、何かしらか産学連携的な事業を検討されているものがあれば教えてください。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

委員のほうで御指摘いただいた内容とは少し方向性が違うかもしれませんが、現在、農家の人手不足解消を目的とした援農ボランティア制度の事業化に向けて検討を進めております。

アグリセンターを窓口とした援農ボランティア制度の事業化、内容の充実を図りながら、ボランティア側として大学にも参画いただけるよう可能性を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

アグリセンターを窓口とした援農ボランティア制度の事業化、内容の充実を図りながら、ボランティア側として大学にも参画いただけるように可能性を検討しているというふうに御答弁いただきました。私もそのようにお願いしたいと思い、期待しております。

この質問に対しては以上です。

次に、235ページ、道路維持事業の中のE S C O事業灯具更新委託料についてお聞きをいたします。

まず、当該委託料の内容についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 田中管理担当課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

E S C O事業にて進めております街路灯及び公園灯を一括でL E D化し、その後10年間の維持管理を行う事業のうち、令和5年度の本委託料については、街路灯の事前調査やL E D化されていない2,503灯を一括でL E Dの灯具へ更新、また管理システムの構築などを行ったものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、分かりました。

この後10年間の維持管理も含まれた事業とのことですが、もともとあった街路灯の支柱の部分——つまりポールのところですよ——は、事業者が行う維持管理の対象となっているか教えてください。

○飯阪光典委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

今回のE S C O事業におきましては、灯具のみをL E D化しており、支柱部分は既存のものをそのまま使用しているため、事業者が行う維持管理の対象ではありません。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、分かりました。

支柱——ポールの部分——は対象外ということでございますが、それでは、支柱部分のさびとかの腐食とか、老朽化に対しての対応はどういうふうになるんでしょうか、教えてください。

○飯阪光典委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

支柱部分の腐食などへの対応は、これまでどおり市が別途対応するものです。なお、令和5年度にE S C O事業において街路灯の現状を調査した際、支柱等の腐食に関しても状況を調査しております。

今後も、パトロール等において、腐食や老朽化状況に応じてコンクリートによる補強を行うなど適宜対応してまいります。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、ありがとうございます。

私のいる光明台であるとか、青葉台であるとか、もしくは鶴山台なんかの古いニュータウンと言われるところでは、長年経年劣化していることで支柱の足元のほうがちょっとさびているというところも多く見られるようになってきました。適切に補修するなど対応いただきたいということで、この質問も終わらせていただきます。

同じく235ページ、街路樹剪定等委託料についてお聞きいたします。

内容についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 田中管理担当課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

街路樹剪定等委託料につきましては、和泉中央線や唐国久井線などの幹線道路やその他道路において、低木や高木の街路樹の剪定を行うとともに、植樹帯や道路附帯地における除草業務の業務委託を行っているものであり、令和5年度においては17件の委託発注を行いました。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、ありがとうございます。よく分かりました。

では、次に、樹木の剪定はどのように行っているのでしょうか。

○飯阪光典委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

樹木の剪定につきましては、仕様書及び特記仕様書に基づき剪定を行っており、剪定前に剪定する路線の樹木の生育状況等を見た上で委託業者と協議を行い、その都度、基本的に自然系の仕上がりになるよう心がけながら、歩道や車道の道路幅員や沿道状況等に配慮し、落ち葉の多い樹種などは強剪定をしている場合もございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 剪定方法については分かりました。

では、ちょっと地元の話になりますが、光明台なんかでは老木化、それから木も大木化していった、特に光明池歩道の1号線の街路樹なんかは枝葉もかなり広がってきている状況で、台風時などの倒木が心配なんですね。

実際に、今年も小学校の校門横で倒木もあって対応してもらいましたし、光明池春木線の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ケヤキなんかは強風時に大きな枝がたくさん落ちて、よく車や人に当たらなかったなという危険が実際起こり続けているわけです。

こういった街路樹については、剪定するだけでなく伐採することも検討していただきたいというふうに思っておりますが、今後の対応についてはどのように行っていくのでしょうか。

○飯阪光典委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

これまで老木化、大木化への対応、または剪定する樹形のことなど街路樹の維持管理については御指摘や御意見をいただいておりますが、今後は、安全性の確保、管理効率の向上、街路樹の健全育成など、適切な維持管理に向けて検討する必要があると認識しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、分かりました。

適切な維持管理に向け検討していくということでございますが、他市では危険な老木は撤去したり、街路樹が密集しているところは間引くと。高さの低い樹種に植え替えるなどの対応を実施しているところもあります。

光明池春木線でも、堺市の部分は大きなケヤキが和泉市と同じように生えてたんですけども、全て伐採して切り株状態にして街路樹をゼロにしました。非常にその結果、好評です。毎年の剪定料もゼロになって、剪定費用の負担もなくなったんじゃないかなと思うんですけども、本市でもそのような対応が必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○飯阪光典委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

安全性、防災、景観のバランスを考慮しながら、計画的に大木、老木の伐採や樹種の植え替えを行うため、令和6年度の街路樹剪定等委託業務の中で街路樹の状況調査を実施しております。年度末には樹種、幹回りの大きさなどのデータ収集が完了いたしますので、このデータを基に適切な維持管理計画を策定し、対応してまいりたいと思います。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、ありがとうございます。

この項目の質問はこれだけなんですけど、今回、街路樹の要望をしましたけども、年によ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

って枝の切り方とかその切ってくれる量が全然違ったりするんですね。去年の光明池春木線の切り方は大きくばっさりやってくれたので、住民からの評判がすごくよかったです。今年もそのようにお願いしたいなと、まだなんで。

また、光明台1号歩道につきましては逆で、両サイドから道路を樹木が塞いでしまって、街灯の光も届かなくて夜怖くて歩けないということで、さらに枯れ葉が近隣の屋根の上に舞い上がって積もって、毎年同じ内容の苦情を受けております。一度大きくばっさりしていただきたいなという要望をして、この件は終わりたいと思います。

同じく235ページ、道路舗装修繕工事費についてお聞きいたします。

まず、当該工事費の内容についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 山抱維持担当課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

道路舗装修繕工事費については、地域防災計画に基づく緊急交通路である市道について、路面性状調査や舗装構造調査の結果に基づき、国の補助金や起債を活用して修繕工事を進めているもので、令和5年度は、光明池春木線、唐国久井線並びに和泉中央線において実施したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、分かりました。

緊急交通路については、路面の調査などに基づいて修繕されているということは理解しています。しかし、鶴山台とか光明台とか、長年経過している住宅地の舗装も全体的に傷んできております。

そのあたりの対応はどのようにになりますでしょうか、教えてください。

○飯阪光典委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

今年度実施しております路面性状調査におきまして、緊急交通路に加え、緊急交通路に接続する幾つかの路線についても調査を行っており、その調査結果に基づき、国の交付金や起債の活用をできないか検討しているところです。

しかしながら、御指摘の住宅地内の生活道路の維持補修については、国の交付金事業などの対象にならないこともあり、限られた予算の中で優先度合いや緊急性を見極めながら個々に対応しているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 生活道路につきましてはこれまでも少しずつ舗装修繕していただいておりますけども、年々対応いただけてる舗装範囲の面積が狭くなっていったるようになっております。

限られた予算の中で対応しているのは分かるんですけども、予算の拡充なども検討して、もう少し、年々対応いただける舗装範囲の面積を拡大してほしいなと思っております。特に、先ほどからも続いてますけど、古いニュータウンなんかは一斉に昔開発してるので、老朽化も一斉に来るわけです。その対応を、市が一斉にできるのであればいいんですけども、そうはできないので、計画的に前もって順番を決めて順に取り組まないと、今後困ることになるんじゃないのかなと思いますので、そのことも踏まえて対応をお願いしたいということで、この質問も終わりたいと思います。

243ページの空家等対策審議会委員報酬についてでございますけども、この審議会では、どのようなメンバーで、どんな話を議論されてるのかお伺いします。

○飯阪光典委員長 中埜住宅政策担当課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

空家等対策審議会は、法律、不動産、建築等の学識経験者、消防職員、町会連合会の代表者の計10名で構成されています。審議会規則では、本審議会の担当事務として、空家法に規定する空家等対策計画の作成、変更、実施に関する調査、審議を行うと規定されています。

近年の審議会では、主に実施に関する調査、審議が行われており、具体的には、空き家の利活用と指導に関するものです。利活用に関しましては、空き家バンクの運営や空き家未然防止の対策等について各分野からの意見交換等を行っています。指導に関しては、老朽化が著しく保安上危険な特定空家等の個別案件に対して、勧告や命令、行政代執行などの行政処分に係る措置内容について、各分野からの意見聴取を行っています。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 はい、分かりました。ありがとうございます。内容についてよく分かりました。

話は少しづれますけども、現状の個別対応を行っている空き家対策には、市としては限界があると思うんです。先進国G7の中で、空き家問題を抱えてる国というのは実は日本だけ

なんです。ほかの国では空き家問題というのはないと言われてます。

それはなぜかといいますと、もしニュータウンに土地を買って家を建てようと思ったら、物すごい税金をかけられると。だから、どうしても高くなってしまいますので、本当のお金持ちでないと家がそういうところでは建てれないので、空き家を買ってリフォームする、もしくは建て替えるという形でほかの外国はされてるので、空き家対策というのは空き家から埋まっていくので、ないと。

ところが、日本は戦後少しでも多くの住宅地を造らなきゃいけないという部分もあったところもありますんで、仕方がない部分はあるんですけども、もう飽和状態になって空き家が目立ってるのに、まだニュータウン開発を続けてると。それが一番空き家のできる原因なんです。

例えば、身近な話でいうと、山本委員の地元の青葉台なんかの後ろにはつが野がありますけども、青葉台の空き家が売れずに後ろのはつが野はどんどん売れてると。何でやというとかやっぱり……

(「売れてるで」と呼ぶ者あり)

売れてますか、すみません。空き家が完全にはなくなってないと。売れてるでという話もありましたけど、いいまちなんで売れてるとは思いますけども、やはりはつが野のほう売れてるのは、同じような金額帯で空き家の解体費用がさらにプラスアルファでかかってくると。青葉台のほう駅に近いはずなのに、遠いほうのはつが野から売れていくというのは、やはりそういうところがありますし、じゃ、空き家を撤去して売ればいいのかということになるんですけど、空き家を撤去してしまうと、今度は土地に税金が大きくかかってくるといことで、結局、ニュータウンを買うほうが最終的に経費も考えたら安くつくというこの構造自体が、もう既に空き家を作っていく原因になってるんです。

だから、市が対応するというよりは、国の国策の問題じゃないのかなと、ニュータウンを造らせないという。そこのところを市のほうから、ちょっといいかげんにしてほしいなというふうに国に言っていくべきじゃないのかなと。

現にゴルフ場なんかはもう何十年か前に日本国内では造れなくなってますんで、やろうと思えばできるはずなんで、そういう空き家対策の政策ばかりじゃなくて、そういうところも進めてほしいなというふうに、ちょっと一言文句だけ言うて終わらせていただきます。

最後です。247ページ、公園管理事業です。

工事請負費、その他公園管理工事費（7件）とありますが、その内訳として、公園名とか

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その内容について工事金額を教えてください。

○飯阪光典委員長 横田公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

7件の内訳ですが、光明池公園の園路舗装の打ち替えで305万9,100円、光明池緑地の転落防止柵の更新で390万2,800円、府中4号公園のロープウエー遊具の更新で431万8,600円、伏屋新池、のぞみ野3号、箕形2号、観音寺1号の4公園でのスイング遊具更新で199万1,000円、芦洗公園のバイク侵入防止柵などとして684万6,400円、はつが野2号公園の雲梯設置で163万3,500円、ふるさとの川公園の高木伐採や移植で265万6,500円、国定公園内のトイレの擁壁改修で69万748円となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。いろいろやっていただきましてありがとうございます。この内容については全然問題もないですし、すごくありがたいと思っております。

公園に対する要望の中で、今、私のほうで一番多いのは、未就園児とかの小さい、幼稚園にもまだ通ってないような子どもを持つ親からでして、未就園児が遊べるようなそういう遊具、安全な遊具ですね。そういうのが最近減ってきているんじゃないかということで、何か昔、ウサギの形をしたコンクリートでできた、穴が開いてそこに入ったりとかちょっと登ったりとかできるああいう遊具、そういうやつというのを造ってもらえないのかなという声が一番最近増えてきております。

できたら、そういう遊具、この7件の中にはなかった感じなので、それも一つ検討していただきたいなという要望だけさせていただいて、質問を終わります。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田 勉委員 大阪維新の会、岡田 勉でございます。会派を代表して、私から5点質問させていただきます。

まず、決算書233ページ、用地交渉事務派遣委託料、そして、決算書235ページ、街路樹剪定等委託料、そして、決算書235ページ、駅前広場猛暑対策工事費、さらに決算書237ページ、北信太駅前整備事業費、さらに決算書245ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業費、公園整備工事費、以上5点でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず1点目、決算書233ページ、公共用地取得事業、12委託料に用地交渉事務派遣委託料1,733万1,819円がありますが、この事業内容についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤木財産管理担当課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

令和5年度におきましては、2名の派遣職員を週4日配置しています。主な業務内容は、市の主要事業等の用地交渉に係る業務で、権利者の調査、税務署等との協議、地権者への補償説明など、用地取得に関する事務全般に従事する派遣労働者の派遣を委託しています。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 それでは、次に、いつから当該派遣委託を行っているのかお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

令和2年4月より派遣委託をしております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 それでは、次に、契約形態についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

本市に指名登録しており、国や地方公共団体等の用地買収関連事業における技術支援の実績があり、専門知識や経験を有する人材を派遣できる事業者は、株式会社URリンケージ西日本支社以外に存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 それでは、次に、この派遣委託料の積算根拠についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

用地交渉事務派遣委託料の算定方法は、国土交通省が示す設計業務委託等技術者単価を基に算定しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 交渉業務に当たって委託職員と行政職員の体制についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

各事業における個別の交渉業務については、委託職員と事業所管課職員及び総務管財室と事業所管課を兼務する職員の3名体制で実施しています。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 用地交渉事務に当たって、派遣委託と行政職員の両方が必要な理由についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

用地交渉事務においては、用地取得に向けた交渉力、法令等の深い知識など、市職員において今後用地職員を育成するには、ある程度の年数が必要と考えております。そのため、派遣職員のノウハウを吸収するため、令和6年度から総務管財室と事業所管課を兼務する用地交渉業務に特化した職員として主任級1名を配置しています。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 用地交渉業務については、専門性を有し、実務経験が必要な業務であることは認識しております。

しかしながら、ここの派遣委託料は高過ぎるのではないかと思います。随意契約ではなく、競争性を働かすことができれば、もう少し安価に同様の業務を行うことができるのではないかと考えます。

そこでお聞きしますが、指名業者がいらないからといって今後もこのような契約を続けるのか、市の見解をお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

委員御指摘のとおり、当該派遣委託につきましては、現時点において他に指名登録業者がおらず、競争性確保の観点からも同種の事業者を増やしていく必要があると考えておりまして、現在、他の自治体で同様の派遣委託を行う事業者がいらないか調査を行っているところで

ございます。

つきましては、それらの事業者の把握に努め、本市への指名登録を促すなど、競争性の確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 やはり随意契約をずっと続けていくというのはおかしいのではないのでしょうか。

行政の委託事業は、公平公正な入札、そして何より競争性を持たせた入札が必要です。今回御答弁に、事業者の把握に努め、本市への指名登録を促すなど競争性の確保を検討すると前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ競争原理が働く環境をつくっていただくこと、また、本市において用地職員の育成をさらに推進いただくことを願って要望いたします。よろしく願いいたします。

次の質問にいかせていただきます。

続きまして、235ページ、街路樹剪定等委託料8,114万3,480円についてお聞きしますが、先ほど大浦委員と前半かぶっておりましたので、途中から質問させていただきます。

この街路樹剪定などを行う業者の選定は、どのように行っているのでしょうか。

○飯阪光典委員長 田中管理担当課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

平成28年度より市内全体で剪定対象となる樹木等がある路線を14地区に分割し、それぞれ大阪府の積算基準に基づいた委託費用を算出した上で、市内登録業者による指名競争入札により業者を決定しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 入札により契約をしていることが分かりました。

府の積算基準に基づいた委託費用を算出し、その後、競争入札をしているということですが、最近では人件費などが高騰しておりますし、剪定する街路樹もどんどん大きくなっていくので、管理費用は膨らむ一方だと考えます。あるいは、限られた予算内で抑えるには、剪定できる本数が減っていくということも考えられます。

そのため、街路樹の適切な管理のためには、現在の入札方式による街路樹剪定に加え、例えば何か民間事業者と連携を模索するなど、管理費用の軽減策はないものかなども含めて柔

軟に検討してほしいと思いますが、見解をお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

市といたしましても、限られた予算で安全性の確保、管理効率の向上、街路樹の健全育成など、より適切な維持管理ができるよう検討する必要があると認識しており、今後、街路樹の維持管理の方針を定めていきたいと考え、今年度については、そのための現状調査を進めているところです。加えて、管理費用軽減策についても、先進事例等を含め、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 毎年同じような発注が繰り返されている事業であるがゆえに、新たな展開が必要ではないでしょうか。過去の質問を見ても、街路樹剪定への質問はたくさんありました。ぜひ民間連携など、様々な手法について前向きに検討いただくことを要望いたします。

次にかせていただきます。

3点目でございます。

決算書235ページ、駅前広場猛暑対策工事費2,691万7,000円についてお聞きします。

まず、当該工事費の内容についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 山抱維持担当課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

こちらの工事費につきましては、大阪府が取り組む都市緑化を活用した猛暑対策事業の補助金を活用し、夏場の暑熱環境改善を目的に和泉中央駅と和泉府中駅の駅前広場に微細ミストを設置したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 これまで同派の飯阪委員長がこの補助金の活用について提案し、駅前のミスト設置を要望してまいりました。実現いただいたことについてありがたく思っております。

ただ、今年の夏に初めて運用されたわけですが、設置された場所には屋根がなく、真夏の日中にはひなたでミスト浴びようとする人が少ないのではないかと感じましたが、市のお考えはいかがでしょうか。

○飯阪光典委員長 山抱課長。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

委員御指摘の内容につきましては、こちらでも運用後の状況等を確認しており、また、利用者のアンケート調査でも、屋根があればなおいいのといった意見を幾つか頂戴したところでは。

今回の事業につきましては、大阪府から100%の事業費補助金を頂けるという制度を勘案の上、両駅前ともにその補助金の上限の範囲内で事業を計画したものですので、まずは現状の運用を基本に考えながら、今後も利用状況等に注視し、日陰になるような方策についても調査研究してまいります。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 利用者のアンケートでも同じように指摘があったとのことですが、やはり屋根は必要だと思いますし、追加で改善することが望ましいと思います。

ぜひ市民の皆様が、涼を求めるのに適した場所の提供をめざしていただけることを要望させていただきます。

次にかせていただきます。

決算書237ページ、北信太駅前整備事業についてですが、自由通路整備工事費など様々な事業費が計上されておりますが、本事業の概要について教えてください。

○飯阪光典委員長 武市道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

北信太駅前整備事業の概要についてですが、公共交通の乗り継ぎや駅へのアクセス性、また駅周辺道路の安全性、利便性の向上に向け、駅前広場を含む都市計画道路北信太駅前線の整備や自由通路のバリアフリー化、また駅西側における広場整備やアクセス道路の整備を行うとともに、駅周辺道路の歩行空間整備を進めていくものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

では、現在の事業進捗の状況について教えてください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

北信太駅前整備事業の進捗状況ですが、令和3年度より駅東西の用地取得に取り組み、令

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和6年3月末時点での面積ベースにおける取得率は、駅西側については100%の取得率となっており、東西全体では約73%となっております。

また、令和4年度においては、駅西側の葛の葉町1号線で歩行空間の確保や交差点のカラー化などの工事を行い、現在、東西を結ぶ自由通路の整備工事を行っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

全体で約7割の用地取得が完了し、自由通路など整備工事も着実に進んでいることが確認できました。

現地で自由通路の整備工事が目に見えて進んでいることを確認しておりますが、自由通路整備工事の進捗状況について教えてください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

自由通路の整備につきましては、線路上空の通路部についてはJR西日本に工事委託を行い、工場製作や階段及びエレベーターなどの整備につきましては、市施行として令和5年度より工事着手を行っております。

JR委託の通路桁架設工事につきましては現場施工が完了し、現在、階段やエレベーターの設置に向けて、橋脚の下部工やエレベーターピットなどの施工がおおむね完了しており、12月から橋脚や階段の仮設工事、またエレベーターの鉄骨工事などを行う予定です。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

これから橋脚や階段、エレベーターの姿が現地で見えてくるとのことで、楽しみにしております。

では、今後の事業予定について教えてください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今後の事業予定につきましては、自由通路の整備については令和6年度末の完成をめざし工事を進めるとともに、駅西側のアクセス道路や西口広場については、令和7年度末の完成を目標に進めてまいります。

駅東側につきましては引き続き計画的に用地取得を進めていき、用地取得の状況にもよりますが、令和8年度以降に駅前広場の整備に取り組みたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

北信太駅は1日約1万人が乗降する駅で、地域の方々もこの事業を楽しみにしています。北信太駅周辺では鶴山台団地再生事業にも取り組んでいますが、駅を中心とした地区は、本市北側エリアの将来のまちづくりにおいて重要な拠点になると思います。

本事業により駅周辺の都市基盤整備がされることで、沿道などに商業施設や商店がたくさん入ってきてにぎやかになり、若い世代の流入が増えることを期待しておりますので、引き続き早期の事業完了をめざして事業を進めていただくよう要望して、この質問を終わります。

次にいかせていただきます。

決算書245ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業、14工事請負費、公園整備工事費の内容を教えてください。

○飯阪光典委員長 横田公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

今年の8月の公園西側エリアのオープンをめざし、主に西側の園路の舗装や柵、公園灯、掲示板や誘導サインの設置を行いました。加えまして、東側エリアの防火水槽を先行して設置いたしました。また、令和4年度からの繰越事業といたしまして施行しておりました管理棟が完成しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

では、この整備費の内訳として、公園整備費と管理棟整備費をそれぞれ教えてください。

○飯阪光典委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

工事費の内訳でございますが、園路や防火水槽を含む公園整備工事などを合わせまして3,287万4,600円、令和4年度からの繰越事業であります管理棟に関する工事の令和5年度支払い分といたしまして5,434万2,500円となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

それでは、事業の進捗についてお聞きします。これまでの整備の内容と進捗を教えてください。

○飯阪光典委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和2年度から用地買戻しを開始し、令和3年度にインフラ整備工事、令和4年度と5年度の2か年で西側エリアの公園整備工事を行い、当初の計画どおり令和6年度中の一部開園を迎えることができました。

西側エリアの実施状況は計画どおりの進捗でしたが、これまで国費の交付金の配分が計画より少なかったため、東側エリアの用地買戻しにつきましては、計画より進捗が遅れております。全体面積15.6ヘクタールのうち、令和5年度末時点で約4.7ヘクタールの買戻しなどが完了しており、用地は全体の約30.3%の進捗、公園の開設が西側エリアの約2.3ヘクタールを行いましたので、開設した割合は全体の約14.7%となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 公園全体の完成予定はいつ頃になるのかお聞きします。

○飯阪光典委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

引き続き、東側エリアの園路、休憩施設等の整備を進めてまいります。東側エリアの面積は約13.3ヘクタールあり、西側の約2.3ヘクタールに比べ広大な面積であり、用地買戻しに係る国の交付金の配分の影響を受けますが、現時点ではおおむね令和10年から12年頃の全体完成をめざしてまいります。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

計画どおりに令和6年度8月の西側エリアの開園が実現され、部分的にはありますが、市民の皆様が利用できるようになったことは喜ばしいことだと思っております。

今後につきましては、国費の配分の減少などによる影響もありつつも東側の整備を継続して進めるということですので、できるだけ早く市民の皆様に里山自然公園地域を活用してい

ただけるよう、そして、整備を進めると同時に、西側エリアは開園しているのに周知が足りないように思います。そのあたりも含め、この事業の推進をお願いして質問を終わります。
ありがとうございました。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○**原 重樹委員** 原です。

まず、農林水産のほうで2点ほど伺います。

223ページの人材投資問題と、それから、就農者の実績等々をということです。それから、先ほどもありましたけど、225ページのアグリセンターの問題です。土木のほうでは241ページのこれは富秋中学校区等まちづくりのほうの中身になると思いますけれども、公共施設整備事業者選定支援委託料ということで出てますので、その質問を願います。全体で3問ということになります。

まず最初に、223ページのところにあります農業次世代人材投資事業給付金及び新規就農者経営開始資金事業給付金について伺いますけれども、まず最初に事業の概要を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 中島農林担当課長。

○**中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長** 農林担当課長、中島です。

事業内容につきましては、次世代を担う新規就農者に対して経営が不安定な営農開始の初期段階に年間最大150万円を支給する給付事業として、令和3年度申請分までは農業次世代人材投資事業として給付期間を5年間として事業化されていたものですが、令和4年度申請分からは新規就農者経営開始資金事業に改正され、給付期間3年の事業となったものとなっております。

なお、いずれの事業とも就農意欲の喚起と就農定着を目的とした事業となっており、事業費に関しましては国費100%となっております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** そういうことなんですけれども、国費100%ということなんですけど、ただ、不用額が出てるんですね、この項目で375万円ほどですか。その理由について教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

不用額の主たる要因につきましては、新規就農者経営開始資金事業給付金で、予算要求時の計画では、継続1人、新規3名、合計4名にそれぞれ年間150万円、計600万円を見込んでおりましたが、結果的に申請がありましたのが継続申請の1名と新規1名が下半期からの申請で2分の1給付75万円となったため、225万円の給付となり、結果375万円の不用額が生じたものとなっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 予算的に言えば、継続1名と新規3名の4名だったけども、時期的な問題もあってということもありますけれども、結局、継続1名と新規1名がその途中からということがあってということになるようです。だから、結局、今の数で言いますと、三、四名の話なんでそれでいいのかという大前提はありますけども、しかし、未申請な人たちもあるということに数的にはなりますけど、それはそれで不用額が出たということで聞いておきたいというふうに思いますけど。

じゃ、この給付金制度の活用実績、改めてお願いいたします。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

農業次世代人材投資事業給付金の初回申請の実績ですが、令和元年度で1名、令和2年度1名、令和3年度ゼロ名です。令和4年度から新規就農者経営開始資金事業給付金に変わしまして、初期申請ですが、令和4年度1名、令和5年度1名となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 状況はそういう状況だということで聞いておきたいと思いますが、和泉市の農業からしますと、簡単に言ったら新規、そう簡単ではないというのはよく分かるんですけども、こういうものがもっとたくさん増えてくれば農業そのものの中身も変わってくるでしょうしということはあるんでしょうけども。

最後に聞きたいのは、給付金を満了といいますか、期間を終えた後、行政としてはどういうふうにその人らをフォローしているのかというところをちょっと教えてください。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

給付金の期間満了後につきまして、補助金要綱に基づき3年間は現地確認を行っております。その際、新規就農者から営農状況の聞き取りを行い、課題や問題点などがあれば解決に向け、同行しております大阪府及びJAいずみのの職員と共にフォローアップを行っております。また、全ての農家さんに対しまして、アグリセンターでも随時営農相談を行っておりますので、活用いただければと思います。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

そういうことで、別に国が100%出すからもっと使えということではないんですけれども、やはり農業そのものをどう活性化させていくかというか、そういうところが非常に大変だと思うんですね、現実ですね。だから、そういう意味では、この制度というのは1名とか2名とか3名とか言わずに、ほんまにもっとたくさんの人たちが使えるようになってほしいという思いも含めて取り上げましたんで、今後のフォローも含めましてその辺はお願いをしておきたいというふうに思います。

次の問題、アグリセンターのことなんですけれども、先ほど答弁等々もありましたんで、ちょっと違う角度で聞きますけれども、アグリセンターの中に施設用設備設置委託料というのがあるんですけれども、この内容について教えてください。

○飯阪光典委員長 中島農林担当課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

施設用設備費352万5,500円の内訳ですが、まず研究農園露地部約400平米の農園用土壌整備作業で271万1,500円、こちらにつきましては、市内造園業者7社を指名した入札により実施しております。また、あわせて、利便性向上のために、施設の裏側に片側開きの門扉を設置しております、16万8,300円となっております。

続きまして、アグリセンターへの経路案内看板を関西電力柱へ添架するための看板製作を業務委託で発注しております、3か所で7万8,100円、関電サービスのほうに発注しております。また、地球温暖化に伴う適応作物の実証栽培用のビニールハウス、こちらはプロポーザル時の提案書に記載されてる内容のものになるんですけれども、そちらの設置作業費として56万7,600円、合計352万5,500円となっております。これらは基本協定書及び仕様書に基づきまして市の費用負担で調達したのとなっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 じゃ、続きまして、不用額が63万円ほど出てるんですけども、その辺の説明をお願いします。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

さきに説明いたしました研究農園露地分の農園用土壌整備作業の業者選定に伴う入札差金となっております。

予定価格336万5,760円で契約金額が271万1,500円、差額65万4,260円が出ているものとなっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 1問目の答弁の中で、簡単に言えば研究用の農園整備をしたということになっておるんですけども、ただ、中身は造園やということなので、造園が農業とは全然違いますよとは言いませんけども、趣旨的に言えば、はっきり言うてこれでいいのかということ、指摘をしておきたいというふうに思います。

アグリセンターということを造ったわけですので、確かに予算等々からしますとなかなか大きなことができないというのは分らないですけども、やっぱり和泉市の趣旨に沿ったようなもので頑張っていたきたいというふうには思います。

そこで、和泉市農業の全般の問題なんですけども、私は害獣の問題があったり、後継者の問題が一番大きいかなと思うんですけども、そうした農業問題での市としての問題点といますか、今後頑張らなくてはならない点といますか、そういうふうでの市としての見解はどう考えておるのでしょうか。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

委員御指摘の農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の問題、また有害鳥獣問題、資材費や燃料費の高騰など、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものと認識しております。こちらに関しましては、全国同じような状況になっております。

なお、国の方針では、こちらの課題解消に向けて担い手への利用集積の推進というのを一つの手法として掲げております。また、これらの課題解決に向けまして、それ以外にも農業

従事者さんの皆さんの御意向を伺いながら、国や府の動向に注視しつつ、対応を検討していきたいと思っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 質問はここまでとしておきたいんですけども、国は利用集積の推進をしてるようなんですけども、簡単に言いますと、そう簡単にいくものじゃないですわね、これ。それぞれやってるやつを集めてということになると、そんな簡単なものではないでしょうしということでは、骨の折れる話でもあろうかと思えますけど、ただ、全国的にもそうでしょうけど、後継者の問題というのは非常に大きい話だというふうに思います。

こういうふうに言っているのかどうか知りませんが、本来やったら農協あたりが頑張らなアカンところなんですけれども、農協は何か最近はかなり金融機関のほうに力を入れてはるみたいで、ほんまに農協かいなという感じはせんでもないということはあるようなんですけどね。そういう中で、少なくともアグリセンターの果たす役割というのは、大変といいますか、本来は重要視されてきて当然だというふうに思うんです。

ただ、私はどうしてか知りませんが、アグリセンターの業者といいますか、どこに委託するかというのを決めるときにも文句を言うたことがあるんですけども、何で、関東じゃなかったか、静岡のほうの会社でしたかね。しかも、この会社が農業用ロボットだか何かを中心にしてるような会社であって、競争した相手の中には、いわゆる後継者のものに強いものやら、害獣に強いそういう業者、あったんですよ、市内に。それを差し置いて、何でこんな遠いところの、ましてやロボットみたいなの言ったら怒られますけども、和泉市に持ってきてもそうそう簡単に、安けりゃいいですけど、そう簡単ではないでしょうから、そういう業者にするんだというような文句を言うたことがあるんですけどね。

ただ、それはそれとしまして、アグリセンターの本来持つ中身というのは、本来もっと本来に和泉市全体が持つ問題点に少しでも応えていけるような、予算がありますからなかなかでしょうけども、いけるようなそういうものに今後変えていくと言うたら、今あかんのかという話がありますが、努力をしてもらうようにしていただきたいということで、これはもう意見として申し上げておきます。

これはもうこれで置いて、次は、土木のほうの241ページの富秋中学校区等まちづくりの中の話なんですけども、これももう簡単にやっておきたいと思いますが、公共施設整備事業者選定支援委託料というのがあるんですけども、まず委託先を教えてください。

○飯阪光典委員長 船津富秋中学校区等まちづくり担当課長。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

当該委託先は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪です。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 これはコンサルティングという名前がついてるんで、三菱UFJですけども、ちょっとコンサルといって簡単に言いますが、それで何を一つは聞きたいかといいますと、今回入札等が、まちづくりのですよ、市営住宅と多世代交流センター等々の施設の入札をやって不調に終わったわけですよ。今、そのような対策をいろいろしてるということなんだろうけども、その中で結局、私は、この入札そのものの責任というのは、このコンサル、非常に大きいと思ってるんです、簡単に言えばね。これ名前的にもそうでしょう。いわゆる事業者選定支援をするところだったんでしょう。

それから、このコンサルに、結局対策として前の議会のときに補正予算が出ましたが、ここに結局、もうちょっと長くなるからかどうか知りませんが、補正を組んでわざわざ追加させてやったというのがこの中身だったと思うんですけども、実際にはこのコンサルそのものというのは、ほんまに私は、本来はここに責任も一つは取らせてということをするべきものだったというふうには思っておりますので、その辺は聞いてももう現状走ってるやつですから、そうではないという答えが出てくるでしょうから、それはそれでもう再質問しません。

しかし、それはもうこういうコンサルを選ぶというの、ほかの事業でも一緒ですけど、物すごく今、本来は重要視されてこないかん中身ですよ。そうそう簡単に、コンサルだからどこがやっても同じというふうにはなりませんのでということは申し上げておきたいというふうに思います。

1点だけ確かめておきたいのは、この不調に終わった入札に1グループが手を挙げたというふうにはなっとるんですよ。その1グループが、私、入札に参加しますよと手を挙げたんやけど、それが来なかったというか、辞退したから不調に終わったということになっとるわけなんです。まず、この1グループってどこですか。

○飯阪光典委員長 船津課長。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等ま

ちづくり担当課長の船津です。

和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第11条には、落札者を決定したときは入札結果を公表すると規定されていますが、今回は応札がなく、落札者決定に至っていない状況です。また、再入札公告を控えていますので、公正な入札の遂行のために、入札参加者が他の入札参加者といかなる相談もできない環境を確保する必要があります。このため、前回入札参加のあった事業者名を公表することは、これを妨げる行為になりますので、今回の落札者が決定するまでは公表を控えさせていただきたいと存じます。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということは、あれですね。今、いろいろ理由は言いましたけど、公表しないということは、またこのところが出てくるという可能性はあるんですね。原という業者が、グループが、私、やめましたと言うて、とにかく入札をパアにさせてですよ。にもかかわらず今度対応するわけですから、経費も上げたり事業量もちょっと変えて、それでまた原というところが入札してくる可能性あるわけですね。そうですね、簡単に言うたら。

私は、正直言って、もう意見だけにしときますけど、それでいいのかということなんです、簡単に言えばですよ。いろんなことが進んでるでしょうけど、今さらというようなこともあるから意見だけにしておきますけど、もともとこのコンサルとの話でいけば、1グループしか手を挙げなかったところが大体大問題やと思いますけども、こうしたデザインビルド等のやり方に対して、競争もなく事業費も高くつくと言うて共産党としては反対してきてるんですけど、1グループだけやったら競争ないですからね。たとえそれが入札になったとしてもですよ。

だから、そういう状況で、一つは1グループでいいのかということもありますし、今回の何で対応が非常に懸念するというのは、こういうことです。言葉は悪いですけど、今までの対応も含めてです。業者からなめられます、和泉市がこういう対応をしてたんでは。和泉市というのは、何じゃかんじゃ言うてもいろいろごねたら、ごねたらという言い方はないですけども、結局対応してくれるよということになりかねません。最悪の状況だろうというふうに思います。

だから、この役所の庁舎を建てる時もそうでした、簡単に言えばね。決まってから、いや、ここここはと、三十何項目、何億円かの質の低下を提案してきたんですね。普通あり得ない話ですよ。しかし、それを受け入れた、和泉市は。

学校のときもそうですよね。学校のときも競争はなくて、誰が考えてもこれは入札に参加してないやろうと、3者か何かでやったんですけど、入札というか取りに来てないだろうというような、1つは限度額を超えた、1つは、簡単に言うたら事業の一部を落としてとにかく提案してきた。これは誰が考えたって、格好上、入札に来ただけの話で、決まってる業者の横のつながりか何か知らんけども、それでやってきたというだけの話ですよ。

今回、入札がペアになったわけです。もう最悪の状況というのが現状だろうと。だから、確かにこれ、デザインビルドじゃなくても方法を変えたらいいと思うんですけども、どうですかとは聞きませんけどもね。しかし、このままいったら、本当に業者側からしたら、ああ、ここの和泉市というところは、前段でいろいろ業者同士のいろんなことがあるんか知りませんで。それはあったにしても、一旦決まれば、いろいろ画策すれば、そしたらどないでも対応してくれるわと。もうそういうことに、私、業者としては当然見てると思うんです。

だから、余計最悪な状況が続いてきてるだろうという意味を含めまして、これはもう進んでる話で、元に戻せみたいな話をしても無理だとは思いますので、ここは今後の話としてもよく考えとかなあかん。これでまちづくりのあれ、全部終わってるわけやないですから、一部分が簡単に言うたら入札かけようとしたといいますか、そういうふうなだけの話なんで、今後の問題もありますので、ちょっとよく考えておいたほうがいいだろうということで、あえて意見として申し上げておきたいと思います。

以上で終わります。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪 靖委員 公明党の大坪でございます。

私からは2点質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目、農林水産業費、決算書の223ページ、地域農業振興事業の12委託料の中の有害鳥獣捕獲委託料及び有害鳥獣運搬措置委託料についてでございます。2点目は、商工費、決算書229ページ、観光推進事業の12委託料の中の観光おもてなし処管理運営委託料について、以上2点になります。

それでは、まず1点目の質問、決算書223ページの有害鳥獣捕獲委託料及び運搬措置委託料についてお聞きします。

有害鳥獣捕獲委託料は159万5,000円、また運搬措置委託料は242万2,750円支出されておりますが、それぞれの受託事業者と業務内容を教えてください。

○飯阪光典委員長 中島農林担当課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

まず有害鳥獣捕獲委託につきましては、公益社団法人大阪府猟友会和泉支部と契約しており、主にイノシシ、カラスを対象に銃器及び捕獲おり等にて駆除活動を行っております。こちらの委託料が159万5,000円となっております。

続きまして、有害鳥獣運搬措置委託ですが、テクノリン株式会社里山環境保護管理センターと契約しております。業務内容につきましては、市が農家さんらへ無償貸出ししております捕獲おりなどで捕獲されたアライグマなどを回収し、生存個体があれば措置——ガスによる安楽死処分、市営いずみ霊園へ搬送する業務となっております。こちら委託料が242万2,750円となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 はい、ありがとうございます。

次に、農林担当課さんのほうでイノシシとかアライグマの駆除をされておりますが、これは農家の皆さんが一生懸命育てられた野菜とか果物、これが食害による被害があるからだと考えますけれども、鳥獣保護などの観点から、この駆除活動は法的に問題ないのでしょうか。駆除の法的な根拠などあればお示してください。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

委員御指摘のとおり、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法にて鳥獣の捕獲に関しては原則禁止されております。しかし、例外としまして、生活環境や農林水産業などへの被害の防止、軽減を図るために行われる措置に関しては認められております。また、アライグマなど外来種につきましては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で、有害指定された場合に関しても防除を行うことができます。

なお、農林担当としましては、農林業への被害軽減を目的に、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき和泉市鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策に取り組んでおるものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

それでは次に、駆除活動の実績をお伺いします。契約ごとに鳥獣の種類と捕獲数を教えてください。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

令和5年度に猟友会が実施しました有害鳥獣捕獲では、イノシシ63頭、カラス61羽を捕獲しております。また、テクノリンが実施しました有害鳥獣運搬措置委託では、アライグマ247頭、その他ハクビシン、アナグマ、タヌキの捕獲56頭となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

私の想像以上に捕獲されているなと感じました。これによって、効果といたしますか、農林業への被害は軽減されているのでしょうか。また、個体数は減少しているのでしょうか。御見解があればお伺いいたします。

○飯阪光典委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

平成15年度からアライグマの捕獲を実施しておりますが、捕獲数は年々増加傾向にあり、また捕獲おりの貸出状況や農家さんのお声から、いまだ個体数は増加傾向にあると想定しています。繁殖数を上回る駆除が必要であります。全体像が見えておらず、継続した取組が必要と考えております。しかしながら、一方で、駆除した個体による食害の被害というものは立てておりますことから、一定の効果を得ているものと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

最後に意見なんですけれども、現状としましては、アライグマやカラスなどの生息域が山村のみならず市街化区域へも広がりを見せております。私も実際にカラスに追いかけられ、怖い思いをしたこともありまして、子どもたちの安全や、また日常の生活環境への影響も危惧しているところでございます。

鳥獣被害をとどめるには、捕獲圧力を強化して個体数を減少させる取組が非常に重要であると思っておりますので、大阪府や近隣市町村、また地域住民、また関係機関とも連携し、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

効果的な対策を講じていただきますようお願いをいたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

それでは次に、2点目の質問に移らせていただきます。

決算書229ページの観光推進事業、12委託料、観光おもてなし処管理運営委託料、こちらが2,074万4,020円計上されておりますが、こちらにつきましてお伺いいたします。

まず初めに、観光おもてなし処の設置目的と管理運営の委託内容を御説明願います。

○**飯阪光典委員長** 武市商工観光担当課長。

○**武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長** 商工観光担当課長の武市です。

和泉市いずみの国観光おもてなし処は、本市を訪れていただいた国内外の方々に対し、本市の魅力に関する情報発信、地場産品の展示販売、その他のサービスを提供することにより、市域の産業経済の振興及び市の魅力に係る知名度の向上を図ることを目的とし、設置しているものでございます。

管理運営の委託内容としましては、施設の維持管理運営業務のほかに、観光ホームページなどを活用した市内観光情報などの情報発信業務、地場産品の販売業務、来訪促進事業などを行っております。

なお、委託先として、令和4年8月から令和7年3月までの2年8か月の期間を株式会社南海国際旅行に業務委託を行っております。

具体的な業務内容といたしましては、施設管理業務として、和泉府中駅前と和泉中央駅前の2施設の管理運営を行っており、主に来所された方々への市内の観光施設、和泉市久保惣記念美術館や西国4番札所の槇尾山施福寺、リサイクル環境公園、池上曾根史跡公園などがございますがといった内容を、飲食店などを含むOSAKA和泉市ファンクラブ協力店の紹介など、接客業務を行っております。

また、施設管理の一環として清掃業務がありますが、こちらについては、市内の障がい者団体に障がい者就労訓練の場として活用していただいております。

次に、情報発信業務としましては、観光ホームページ、SATOMACHI IZUMIの管理運営のほか、LINEなどのSNSを活用して各種イベントやOSAKA和泉市ファンクラブの情報発信を行い、市内や市外からの来訪者と市内の飲食店、物販店などをつなげ、市域における交流人口の増加と地域経済の活性化に向けた取組を行っております。なお、OSAKA和泉市ファンクラブ協力店の誘致や最新情報への更新作業などについても業務に含まれております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、本市の地場産品であるいずみパールやいずみガラス、和泉木綿をはじめ、市内産業を使って加工されたお土産品などの販売を行っております。

次に、来訪促進事業につきまして、令和5年度はタレントの斉藤雪乃さんと巡る和泉市探検ツアーを実施し、市内の観光地などを周遊していただき、その模様をYouTubeで動画配信し、本市の魅力を広く発信しました。また、市内の魅力的な焼き肉店を集約した焼肉ガイドブックを作成し、広く情報を発信することで来訪促進をいたしました。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

観光おもてなし処の業務委託の内容につきまして、施設の管理、接客業務のほか、市内の来訪促進のため様々な事業を行っていただいていることが分かりました。

それでは、観光おもてなし処の管理委託費と、その他市内の来訪促進のため様々な事業の業務委託費の内訳について教えてください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

令和5年度のいずみの国観光おもてなし処管理運営業務委託費2,074万4,020円のうち、和泉府中及び和泉中央の施設の維持管理運営業務の委託費としまして1,567万3,020円、その他来訪促進・情報発信業務などの委託費としまして507万1,000円となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 それでは、その効果についてどのように考えておられますか。数値で表せるようなものはございますか。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

効果の指標としましては、観光おもてなし処の来館者数や観光ホームページの閲覧数、観光おもてなし処LINEのお友達登録者数、また観光アクションプランに記載しております主要観光15施設の来訪者数が上げられます。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 和泉市には、主要観光施設が15施設あるということが分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、令和5年度における本市観光施設来場者トップ3の施設名及び来場者数を教えてください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

令和5年度における主要観光施設の来訪者トップ3は、1位に道の駅いずみ山愛の里で50万4,220人、2位が和泉リサイクル環境公園で40万人、3位が槇尾山施福寺で8万1,000人となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 それでは、全国的に観光地では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、以前のにぎわいが戻ってきていると聞きますが、本市の影響はどのようなもののでしょうか。新型コロナウイルスの流行が始まる前、また流行中、そして5類への移行後、3期間ごとの実績を教えてください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

新型コロナウイルス感染症の流行が始まる前としまして、令和元年度の実績でございますが、観光おもてなし処和泉府中の来館者数は8,884人で月平均が740人、観光おもてなし処和泉中央の来館者数が2,932人で月平均が244人、観光ホームページ閲覧数が39万8,149件、月平均が3万3,179件、主要観光15施設の来訪者数が128万1,083人、観光おもてなし処LINEのお友達登録者数が441人となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症の流行中としまして影響が大きかった令和2年度の実績でございますが、観光おもてなし処和泉府中の来館者数は7,273人で月平均が606人、観光おもてなし処和泉中央の来館者数が2,206人で月平均が184人、観光ホームページ閲覧数が32万7,850件、月平均が2万7,321件、主要観光15施設の来訪者数が92万4,565人、観光おもてなし処LINEのお友達登録者数が2,759人となっております。

次に、新型コロナウイルスが5類へ移行後としまして、令和5年度の実績でございますが、観光おもてなし処和泉府中の来館者数は1万1,989人で月平均が999人、観光おもてなし処和泉中央の来館者数が1万533人で月平均が877人、観光ホームページ閲覧数が49万5,569件で月平均が4万1,297件、主要観光14施設の来訪者数が124万41人、観光おもてなし処LINEのお友達登録者数が8,868人となっておりますが、現在はさらに増加しておりまして、令和

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

6年10月末時点では約2万5,000人となっております。

なお、観光おもてなし処和泉中央については、令和4年度途中より無人化による運営に変更しております。また、主要観光施設につきましては、民間施設一つが廃業となったため、令和5年度については14施設の合計となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

やはり緊急事態宣言などがあったこともあり、人の流れに影響があったものと考えられ、観光おもてなし処や主要観光施設の来訪者数などについては減少しておりますが、5類移行後は、また人の流れはある程度戻ってきているものと思います。

また、観光ホームページの閲覧数や観光おもてなし処LINEの友達数は大きく増加していることが分かりました。これらの数値から、新型コロナウイルスが5類へ移行されたことにより行動制限がなくなったことに伴い、観光情報などに対するニーズが高まり、今後、観光への期待が高まることが予想でき、さらに大阪・関西万博が来年に控えておりますが、今後、おもてなし処をどのように運営していくのかお伺いをいたします。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

観光おもてなし処につきましては、本市を訪れていただいた方がすぐに本市の情報を入手できるように、市の玄関口である和泉府中駅前及び和泉中央駅前に設置しております。また、来年開催される大阪・関西万博を見据え、観光情報などの市の魅力を広く発信することで本市の来訪を促進し、地域経済への波及効果を図るべく、今後も引き続き本市へ来訪された方々へのサービスの一つとして観光おもてなし処の運営をしまいたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 御答弁ありがとうございました。

最後に意見を述べさせていただきますが、本来、和泉市は観光都市ではありません。立地的には関西空港からも近く、また、池上曾根遺跡などの文化財もまだまだ全国的には知られていないスポットとして来訪客を増やしていける要素は十分あると感じます。それには、観光スポットとグルメショッピング及びそれを紹介する媒体が必要だと感じます。

具体的には、ホームページ、SNS、紙媒体、また観光大使などありますけれども、例え

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ばグルメに関しましては、先ほどの御答弁の中で、焼肉ガイドブックの活用とか、これは非常に面白いと思います。焼肉店に限らず、例えばラーメン店とかスイーツなど展開を広げていくのも一つかと思えますし、このたび和泉市のPR大使に就任が決まった吉本芸人のエルフの活用は非常にビッグチャンスになると思いますので、今後の本市の観光アピール事業の拡大に期待して、質問は終わらせていただきます。

私からの質問は以上です。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 すみません、3点お伺いいたします。

1点目、237ページ、北信太駅自由通路整備について、2点目、241ページ、まちづくり推進事業の景観計画策定委託料について、3点目、243ページ、地形図更新及び3D都市モデル整備委託料、以上の3点です。

では、1点目、241ページ、まちづくり推進事業で景観計画策定委託料762万5,200円が支出されていますが、本計画の策定期間についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 都市政策担当、佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

景観計画の策定につきましては、令和4年度から令和5年度の2か年にかけて行っておりまして、和泉市景観計画につきましては、令和5年9月に策定をしております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

既に策定済みということですが、和泉市景観計画を策定した理由と、計画に和泉市らしさが表現されているかについてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

本市の景観行政につきましては、これまで大阪府景観計画に基づき、幹線道路沿道などにおいて一定規模以上の建築物を建築する際などに大阪府への届出が必要となっておりましたが、対象が限定的であることが課題となっておりました。このことから、本市の実情に合わせた基準などを定めることにより、地域の特性に調和した景観まちづくりを推進するために、本市独自の景観計画を策定したものでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、景観計画策定に当たりましては、和泉市の景観の特徴を自然、歴史・文化、暮らしの3つの観点から整理した上で、「都市と自然の心地良さの中に、活力と賑わいを感じられる景観の形成」を目標といたしまして、具体的な景観形成の方策や推進体制を定めております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 今回、本市の実情に合わせた景観まちづくりを行うために、市独自の計画を策定したということで、本市の景観に対する大きな方針が定まったものと理解しております。今後、事業者によっては行政の指導に従ってくれないようなこともあるかも知れませんが、和泉市らしい景観を後世に引き継いでいけるよう粘り強く取り組んでいただけることを期待いたしまして、この項は終わります。

次ですが、237ページ、北信太駅自由通路整備についてお聞きいたします。

自由通路整備工事委託料1,131万2,606円が計上されております。工事内容についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 武市道路河川担当課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

工事内容についてですが、本自由通路は、橋長が29.75メートル、通路部の幅員が2.5メートル、階段が2か所、エレベーター2基を整備するもので、令和4年度から6年度の債務負担として工事を実施しているものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、工事費について、全体でどのぐらいになるのかお願いします。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

全体工事費につきましては、約7億円の見込みとなっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、自由通路はいつ完成する予定なのかお示してください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

自由通路の整備につきましては、令和6年度末の工事完了の予定となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 この項は終わります。

続きまして、243ページ、地形図更新及び3D都市モデル整備委託料として5,308万1,600円が支出されています。本事業の目的と内容についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 佐原都市政策担当課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

本市の地形図につきましては、これまで平成13年に大阪府が作成いたしました地形図を使用しておりましたが、およそ20年前の情報であるため、新しい道路や建物が記載されておらず、都市計画図やハザードマップなど各部署が地図を作る際の課題となっております。

このことにつきまして、国のデジタル田園都市国家構想交付金の創設に伴い、デジタル技術を活用し、行政サービスの高度化・効率化を推進する際には本交付金を活用することから、地形図の更新に加え、地形図の3D化及びこれらの情報をインターネット上で閲覧できるシステムの構築に関する業務を実施することで、国費を活用しながら課題の解消を図ったものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では次に、都市計画情報などをインターネットで閲覧できるようになったということですが、その効果と今後の展望についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 佐原課長。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

本市の都市計画情報などをインターネット上で閲覧できるシステムであります。いずみマップの導入の効果につきましては、これまで本市の窓口で確認を行っていただいていたような都市計画などの情報を、インターネットを通じて自宅で確認したり、印刷したりすることができるようになったことで、窓口を確認に行く必要がなくなるなど、市民サービスの向上につながったものと考えております。

なお、今後の展望につきましては、掲載内容の充実について検討を進めるとともに、よりたくさんの方に利用してもらえるよういずみマップの周知に努めてまいりたいと考えており

ます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

よりたくさんの方に利用してもらうためには、知ってもらうことが重要だと考えております。周知をしっかりと利用度を上げていただきたいと思います。

以上で終わります。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

阿部委員。

○阿部 博委員 公明党の阿部です。

私からは1点質問させていただきます。

決算書229ページです。商業振興事業、18負担金補助及び交付金の創業支援補助金についてです。

それでは、質問させていただきます。

創業支援補助金699万9,000円とありますが、まず、この支援金の内容を教えてください。

○飯阪光典委員長 武市商工観光担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

本補助金の内容につきましては、市内で新たに事業を始める者に対し、予算の範囲内において創業に必要な経費の一部について補助金を交付することにより、創業を支援し、もって市内経済の活性化を図ることを目的とするものです。

内容としましては、創業に係る経費のうち、家賃、改装費及び広告宣伝費を対象に、対象経費の2分の1、上限30万円を交付します。

以上です。

○飯阪光典委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

それでは、過去5年間の決算額及び実績件数を教えてください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

過去5年間の決算額及び実績件数ですが、令和元年度決算額175万1,000円で実績件数6件、令和2年度決算額290万5,000円で実績件数11件、令和3年度決算額289万円で実績件数11件、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年度決算額464万3,000円で実績件数22件、令和5年度決算額699万9,000円で実績件数33件でございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

年々この補助金を利用する方がいて、市内で操業していただけるのはありがたいことです。

では、この増えている要因はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

増加の要因として考えられるものとしましては、新型コロナウイルス感染症により社会情勢が変化し、アフターコロナに向けて新たに創業を検討された方が増加したことや、加えて家賃や改装費などの創業するきっかけの後押しとなる本補助金の制度の周知が一定できたものによると考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。過去5年間の件数は分かりました。

では、支援を受けた事業者の方々の経営状況は個々に違うと思います。現在も経営を継続している事業者がいるのかどうか、確認は取られていますか。もし確認を取っているのであれば、その件数をお願いします。

○飯阪光典委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

本補助金につきましては、単年度のみの支援となっていることから、本補助金を受けられた事業者の方々のその後の状況は確認しておりません。しかしながら、商業振興の観点からも、支援を受けられた事業者の方々の状況把握は大事であると考えております。このことから、本年度、創業支援を受けられた事業者向けにアンケートを実施する予定としております。

以上です。

○飯阪光典委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 御答弁ありがとうございました。

最後に、意見を申して終わりたいと思います。

アンケート結果をまた教えていただければと思います。ともあれ、創業者が増え、市の税

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

収が増えれば、双方にとってこの補助金制度がさらにいいものになると思いますので、さらなる周知と利用率アップをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時40分休憩)



(午後1時00分再開)

○埤田英伸副委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。五月会、森です。よろしくお願いいたします。

質問は6点通告させていただいてました。

1件ずつ、227ページ、森林調査及び施業委託料について1点目です。

2点目、229ページ、商業振興事業、お買い物割引チケット換金負担金についてです。

3点目ですが、大浦委員と重複がございますので、3点目を取下げさせていただきたいと思います。

4点目ですが、237ページ、北信太駅前整備事業について。この件も岡田委員、小林委員のほうと重複が多いものですので、最後、意見だけ言わせていただこうかというふうに思っています。

5点目ですが、249ページ、市営住宅指定管理料について。

そして、最後6点目ですが、249ページ、まちまるごと耐震化支援事業についての今回は計5点ということで、よろしくお願いします。

それでは、まず1点目ですが、決算書の227ページ、林業振興事業の12委託料、森林調査及び施業委託料などの森林整備事業の原資となる森林環境譲与税ですが、今年度から森林環境税として国民1人当たり年額1,000円が徴収されています。以前から何度か質問がある内容でありますけども、改めてお伺いしたいと思います。

それでは、まず、森林環境税・森林環境譲与税とはどのような目的で創設されたのかお聞きします。

○埤田英伸副委員長 中島農林担当課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

林野庁のホームページからになりますが、森林の有する公益的機能は地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっています。このような状況の下、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたものとなっております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

森林から受ける恩恵は、森林所有者や山間部地域の人たちだけでなく、地球温暖化防止など全ての国民に関係しているため、適正な森林整備をみんなで支えよう、そのための市町村が実施する森林整備に係る財源を安定的に確保する必要がある、そういうためだというふう
に創設趣旨は理解しました。

では、次に、今年から森林環境税として年額1人1,000円、約600億円徴収されていますが、市町村等に配分される森林環境譲与税の説明をお願いします。

○埴田英伸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

譲与税は市町村に対しましては、徴収する税額の総額の9割の額で、10分の5.5が私有林人工林面積割、10分の2が林業就業者数割、10分の2.5が人口割の案分基準に基づいて譲与されます。また、都道府県におきましては、総額の1割に相当する額が市町村と同様の基準により譲与されるもので、令和5年度につきまして、本市は2,658万1,000円の譲与額となっております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

次に、森林環境譲与税の用途についてお聞きます。

○埴田英伸副委員長 中島課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

森林環境譲与税の用途は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条に規定されており、まず、森林の整備に関する施策、次に、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進、その他の森林の整備の促進に関する施策となっております。なお、本市におきましては、約2,000ヘクタールの私有林人工林が整備対象森林となっておりますことから、主な用途としましては、森林整備事業と位置づけております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

次に、森林環境譲与税を原資とした今までの森林整備関連の業務内容と決算書227ページ、森林調査及び施業委託料の業務内容をお聞きします。

○埴田英伸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

和泉市森林整備計画及び森林環境譲与税活用計画に基づきまして、令和4年度までの主な取組としましては、山間部で今後整備が必要となる人工林約2,000ヘクタールの所有者や位置を特定する基礎調査、いわゆる地番参考図の作成を実施しました。あわせて、令和5年度からは計画的に森林整備に取りかけられるよう森林の状態を把握することを目的に森林整備業務を実施しております。

また、令和5年度につきましては、森林調査の結果を基に整備対象区域を設定し、区域の山林所有者に対して説明会を実施し、整備承諾を得た上で森林整備を実施しております。仏並町小川地区でY24という林班9.39ヘクタールで間伐や作業道の整備を実施しており、1,298万円の契約を交わしております。市の整備完了後は山林所有者と森林組合との間で森林計画に基づく委託契約が締結され、森林組合の管理森林として整備されるものとなっております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

最後に、今後の取組についてお聞きします。

○埴田英伸副委員長 中島課長。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

今後も同様に人工林で未整備の森林整備を行うだけでなく、伐採した原木が市場に流通できるよう環境整備を実施し、市の関与を必要としない経営計画が成り立つ森林を増やせるよう森林組合や森林所有者さんらと連携して整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 結構です。これで、質問を終わります。

次の質問ですけれども、229ページ、商業振興事業、お買い物割引チケット換金負担金についてお聞きしますが、まず、決算書229ページの商業振興事業の18負担金補助及び交付金、お買い物割引チケット換金負担金について、その実績についてお聞きします。

○埤田英伸副委員長 武市商工観光担当課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

新型コロナウイルス感染症の長期化により負担が増えた家計への支援、市内消費の喚起及び商業活性化を図るため、全市民に市内商店等で利用できるお買い物割引チケットを第6弾として配布したものです。実績としましては、市民1人当たり2,500円分を配布し、換金率が96.45%となっております。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

では、第5弾までの実績もお願いします。

○埤田英伸副委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

第1弾につきましては令和2年度に実施し、市民に1人当たり3,000円分の割引チケットを配布しまして、負担金額は5億3,387万500円で、換金率が95.3%となっております。

次に、第2弾につきましては令和3年度に実施し、市民に1人当たり3,000円分の割引チケットを配布しまして、負担金額は5億3,474万1,000円で、換金率が95.8%となっております。

次に、第3弾から第5弾につきましては令和4年度に実施し、第3弾につきましては、市民に1人当たり2,500円分とマイナンバーカードを取得した市民1人当たり2,500円分を配布しまして、負担金額は7億4,208万6,000円で、換金率が97.46%となっております。また、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

第4弾につきましては市民1人当たり3,000円分を配布し、負担金額は5億3,802万5,000円で、換金率が96.9%となっております。最後に、第5弾につきましては市民1人当たり1,500円分を配布し、負担金額は2億6,244万6,000円で、換金率が94.6%となっております。以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

では、チケットの発送方法についてお聞きします。第5弾までは一斉に郵送で発送していましたが、第6弾では分割に変更されたというふうに聞いております。変更になった経緯をお聞きします。

○埴田英伸副委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

お買い物割引チケット第5弾において、チケット発送後、警察から、お買い物割引チケットの窃盗やそのチケットの不正使用が発生している可能性について報告を受けました。このことから、第6弾でのお買い物チケット事業について和泉警察に相談したところ、書留での発送や分割での発送など、一斉発送以外の方法を検討するよう助言されたため、窃盗等の予防手段として発送を複数回に分け、各世帯への到着時期を分散したものでございます。

なお、和泉市お買い物割引チケット第5弾窃盗事件につきましては、令和6年2月28日付で議会に報告させていただいております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

お買い物チケットの窃盗事件については報告を受けております。警察に相談され対応されたということですが、複数回で分けて発送したことによる効果、また、発送方法の変更による課題があったのかをお聞きします。

○埴田英伸副委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

お買い物割引チケット第6弾について、窃盗等の疑いがあるような案件は警察から報告は受けていませんので、分割発送による犯罪予防はできたと考えております。

次に、課題につきまして窃盗等の被害はありませんでしたが、複数回に分けて発送することにより、お買い物割引チケットの各世帯への到着に早い遅いが出てしまうこと、また、

発送に関する問合せが増えたことが課題となりました。

以上でございます。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

複数回による発送にすることで、各家庭に届く時期をずらすことにより窃盗が疑われる案件がなくなったということはある一定効果的なやり方であったかというふうに思います。ただ、各家庭に届くのに時間がかかるであったり、未着の懸念があったりするのであれば、書留による一斉発送ということも考えられるかというふうに思いますが、そういったことの検討はされたのかお聞きします。

○埤田英伸副委員長 武市課長。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工観光担当課長 商工観光担当課長の武市です。

全世帯約8万世帯に書留による発送について和泉郵便局に相談したところ、発送に約6か月程度の時間が必要で、さらに再発送の対応も含めると、郵便局としても受けることが難しい旨のお話がありました。このことから、書留での発送は困難なため、分割による発送に至ったものでございます。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後に意見ですが、いろいろと御検討いただいた上で、今回の発送方法に至ったということが分かりました。お買い物割引チケットにつきましては、初めにお聞きしたとおり、使用率が非常に高く、市民の皆様に喜んでいただいているというふうに思います。今後、市の単費による実施ということは難しいということは分かっておりますが、また、国からの交付金というようなものがあれば、ぜひともお買い物割引チケットの第7弾といったことの検討をお願いいたしまして、質問を終わります。

続きまして、237ページ、北信太駅前整備事業についてですが、この件は先ほど御案内いたしましたように、岡田委員、小林委員と重複がありますので、意見だけ申し上げたいというふうに思います。

北信太駅前整備事業については町会・自治会の意見は聞いていただいているというふうに思いますが、信太連合など祭礼関係の団体の意見も聞いていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

この件は終わります。

続きまして、249ページ、市営住宅指定管理料について。249ページの市営住宅管理事業の12委託料におきまして、市営住宅指定管理料1億9,457万6,611円が支出されていますけども、指定管理の選定方法、指定期間をお聞きしたいと思います。

○埴田英伸副委員長 中埴住宅政策担当課長。

○中埴文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埴です。

市営住宅の管理につきましては一般的な建物等の管理に加え、住宅困窮者に対して低廉な家賃で住宅を供給することにより生活を支援し、居住の安定と社会福祉の増進に寄与することが必要であることから、和泉市と密接な連携を保ち、和泉市が設置する施設の管理及び運営に協力し、施設の設置目的を効果的に達成すること及び和泉市民の福祉増進に寄与することを目的としている公共施設管理公社を指定管理者として選定し、令和3年から令和7年度の期間において維持管理を行っているものです。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

現在の指定期間が令和7年度までということですが、その後の管理についてはどうなるかをお聞きします。

○埴田英伸副委員長 中埴課長。

○中埴文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埴です。

令和8年度以降の管理につきましては、令和8年度から令和12年度の5年間の指定期間で、公共施設管理公社に引き続き指定管理者として維持管理を担っていただく方向で検討を行っております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

令和12年度までは公共施設管理公社を指定管理者として引き続き管理を委託していく方向で検討しているということですが、その後、令和13年以降の維持管理について現時点での考え方をお聞きします。

○埴田英伸副委員長 中埴課長。

○中埴文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埴です。

令和13年以降につきましては、公共施設管理公社が当該事業を継続されるか未確定のため委託先は未定ですが、引き続き指定管理者制度により行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**埴田英伸副委員長** 森委員。

○**森 久住委員** ありがとうございました。

最後、意見ですけれども、令和13年以降は公共施設管理公社が当該事業を継続されるか未確定であるということですので、事業が縮小されていくことは確実だというふうには私は思っております。委託先は現時点でも未定ということですので、引き続き公共施設管理公社に委ねる可能性もありますが、そうではなく、民間事業者等を選定する可能性もあるということだと思います。指定管理者である公共施設管理公社は、不具合があった場合等の緊急時の対応や高い水準での家賃徴収といった維持管理はもとより、入居者に寄り添った取組を行っていただいていると思いますので、委託先が変更になった場合にも現在のサービス水準を維持していただくことを要望いたします。

また、令和13年度以降には富秋中学校区等まちづくり構想に基づいた市営住宅の集約建て替えも完了し、新たなまちづくりが進行していくものだと考えてますので、指定管理者にそういうまちづくり事業との連携を業務に取り入れていただけるような仕組みを検討していただくことについても併せて要望させていただきます。

以上です。

続きまして、最後の質問ですが、249ページのまちまるごと耐震化支援事業についてということで、まず、耐震補助制度の令和5年度の実績件数についてお聞きします。

○**埴田英伸副委員長** 石田建築指導担当課長。

○**石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長** 建築指導担当課長の石田です。

令和5年度の実績としましては、耐震診断補助が56件、同じく設計補助が10件、改修補助が10件、除却補助が14件の補助実績となりました。令和3年度から民間事業者を活用し、補助対象の住宅への戸別訪問を行う、通称まちまる事業を拡大しており、その結果、好調な実績となっております。

以上です。

○**埴田英伸副委員長** 森委員。

○**森 久住委員** ありがとうございます。

好調な結果とのことですが、まちまる事業を拡大実施する前と後で実績にどのような違い

があったのかをお聞きします。

○埴田英伸副委員長 石田課長。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

耐震診断補助、改修補助をベースに比較しますと、まちまる事業拡大前の平成30年から令和2年度までの3年間の実績の合計は耐震診断補助で89件、同じく改修補助で17件でしたが、事業拡大後の令和3年から令和5年度までの3年間の合計はそれぞれ診断補助で175件、改修補助で23件となっており、拡大前に比べて補助件数は診断補助で約2倍、改修補助で約1.4倍の増加となっております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

まちまる事業を拡大することで補助件数が増加していることが分かりました。それでは、同じ時期の大阪府全体の傾向についてお聞きします。

○埴田英伸副委員長 石田課長。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

大阪府全体の補助件数は平成30年から令和2年度までの3年間の実績として耐震診断補助が4,898件、改修補助が1,321件で、これに対して令和3年から令和5年度の3年間の実績の合計は耐震診断補助が3,156件、改修補助が687件となっており、本市がまちまる事業を拡大していた直近3年間の大阪府全体の補助件数につきましては、それまでの3年間に比べ大幅に減少しております。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

大阪府全体の傾向として補助件数が増加しているわけではなく、むしろ減少しているということをお聞きしました。本市における補助件数の増加からもうかがえるように、戸別訪問により周知啓発を行うまちまる事業は効果的な事業であると思われませんが、大阪府内でこの事業を実施している市町村がどれくらいあるのかをお聞きします。

○埴田英伸副委員長 石田課長。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

まちまる事業による戸別訪問を行っている市町村は、本市を含め令和5年度で5団体、令

和4年度で4団体、令和3年度で3団体となっております。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

効果的な事業であるものの、実施している自治体が本市を含め数団体と限られてるようですが、その理由についてお聞きします。

○埤田英伸副委員長 石田課長。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

まちまる事業は民間事業者を活用して戸別訪問を行うもので、若干の消耗品を除き予算を要する事業ではありませんが、事業者との調整に加え、効果的に事業を行うためには対象地区の選定や訪問地図の作成、町会・自治会等との調整といった事前準備を市の職員で行う必要があります。本市の取組について大阪府内で事例発表を行った際のアンケートでは、事業としては効果的で取り組んでいきたいが、事前準備などの対応を職員でできるか不安といった意見も多く見られたことから、事前準備に係る労力にちゅうちょし、事業の実施に踏み切れない市町村も多いのではないかと考えています。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

民間事業者を活用した事業であるものの、やはり事前の準備など市職員の労力もかかるため実施している市町村が少ない、そんな状況のようです。本市においても人員に限りがある中、事業を実施するためにはどのようにマンパワーを確保したのかお聞きします。

○埤田英伸副委員長 石田課長。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

本市においては、令和2年度まで実施していたブロック塀の補助に費やした労力をそのまままちまる事業の拡大に費やすことでマンパワーを確保したものです。

以上です。

○埤田英伸副委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

まちまる事業は当初計画を2年前倒しして実施しており、本年度で対象地区の全てで事業完了となる見込みと聞いています。この間、相当な労力を費やしたと思いますが、そのマン

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

パワーをまちまる事業完了後、どのように活用していくのかをお聞きします。

○埴田英伸副委員長 石田課長。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

これまで耐震診断を行ったものの、その後、改修等の進捗がない方に対し、改修等を促すダイレクトメールを送付するなど、和泉市耐震改修促進計画の最終年度となる令和8年度に向け、よりきめ細やかなフォローアップに力を入れていきたいと考えております。また、令和7年4月には建築基準法が改正されますが、この改正は平成19年の構造計算偽装事件に端を発した改正に並ぶ大改正で、木造戸建て住宅等の構造規定の複雑化や省エネ性能の義務化など、建築士を含めた業界の困難が予想されることから、これまでまちまる事業に投入していたマンパワーの大部分をこの法改正への対応に費やすことで、滞りなく業務が履行されるよう全力で取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○埴田英伸副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

まちまる事業による事業効果が確認できました。また、ブロック補助に投じたマンパワーをうまくまちまる事業に移行することで、建築職員にかかる負担の平準化も図られたと評価します。戸別訪問を行うまちまる事業については、事業が完了すれば周知啓発としてできることはやり尽くしたと言えるものと思いますので、令和7年度には建築基準法の大改正も控えるということですが、まずは、まちまる事業完了に向け、最後まで頑張っていただきたいと思います。

以上です。質問を終わります。ありがとうございました。

○埴田英伸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員 山本です。

1点だけ質問させていただきます。ページ数は247ページ、松尾寺の公園整備事業の中の測量委託料487万円ほどあるんですけども、この内容についてお示してください。

○埴田英伸副委員長 横田公園緑地担当課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

この測量委託料につきましては、新たな東側エリアの用地取得に向け、用地の筆界確認や実測による面積の確定などを行う用地測量業務委託になります。対象いたします用地は2

筆で、面積はそれぞれ1,412平方メートルと2,040平方メートルで、今年度中の用地買収に向けて、現在、所有者と交渉を行っているところです。

以上です。

○埤田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 測量委託の内容についてお示しいただきました。新たな東エリアの用地買収に向けてというお答えだったんですけども、松尾寺公園については今、南西エリアですか、のところで園路の整備ですね、結構その部分についてはアップダウンがきついということで、こういう園路みたいな整備しかできないということで進められているんですけど、新たに東エリアの用地取得ということで、この令和5年度でやっていただいているんですけども、松尾寺公園については以前からいろいろ質問させていただいております。和泉市の中の総合公園ですね、そういう位置づけで北のほうでは黒鳥公園、南のほうでは松尾寺公園という位置づけがされています。その中で、黒鳥はほとんど供用開始されているにもかかわらず、松尾寺公園についてはまだ、全体計画というんですか、その中で1部しか供用開始されてないと、この辺の整備を早く進めてくれということの要望もずっと行わせていただいていたきました。

また、国から補助金出る公園といたしましては、北部では自然公園ですね、計画してからすぐに供用開始されてるにもかかわらず、南部でのこういう大きな公園の整備ができていないということを再三指摘させていただいて、去年の決算委員会の席でも計画をしっかりとつくった中で進めていっていただきたい。その中に、それを事業進める上においては民間活力も入れる中で、いわゆるP a r k－P F Iみたいな事業者が整備してという考えもありますので、そういうのも利用した中で進めていっていただきたい。

整備内容については、やっぱり市民が集ってこそその私は公園だというふうに思っておりますので、市民ニーズのある、例えば普通の公園だったら禁止されてるバーベキューであるとか、今やったらドッグランとか、池とかもありますので釣りとか、そういうのも含めて1日、和泉市民の家族がそこにいたら遊べるんやというようなコンセプトを持ったそういう整備もしていただきたいということを昨年の決算委員会のほうで述べさせていただいて、今年の大綱質疑のときだったと思います、市長の答弁のほうから、東部エリアについては基本計画を策定し、民間活力の導入の可能性も含めて進めていくということで御答弁いただいていたと思うんですけど。

そこでお聞きしたいのが、この東部エリアの基本計画の策定、それと民間活力の導入の可能性ということについて、今後の事業の見通しについてお示しいただけますでしょうか。

○埜田英伸副委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

現在、過年度より整備しております南西エリアの園路整備と並行いたしまして用地取得を進めております新たな東側エリアでは、基本計画の策定と民間活力導入の可能性調査を令和6年度から令和7年度にかけて進めてまいります。この民間活力導入の可能性調査の結果によりますが、可能性がある場合は、民間の意見や市民ニーズを参考にしながら基本計画に反映し、令和8年度以降、市の整備範囲の設計を行うとともに、民間事業者の公募条件や対象範囲の整理など公募の準備を進めていく計画を考えております。

一方、国費を活用し、新たな用地取得や先行取得をしております用地の買戻しを進め、スムーズに整備工事に入ることができるよう努めてまいります。

以上です。

○埜田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

今後の方向性についてお答えいただきました。そこで、ちょっと2点だけ確認したいんですけども、基本計画の策定と民間活力の可能性調査、令和6年度から令和7年度にかけてやるということでお答えあったんですけども、この辺の調査というのはどういうやり方でやっていくのかということと、可能性があるか進めていくということなんですけども、それが民間の進出がなかった場合、計画等今後の進め方についてはどうなっていくのか、その2点についてちょっと確認で教えていただけますでしょうか。

○埜田英伸副委員長 横田課長。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

まず、1点目の御質問としまして、どういうふうに進めていくかという御質問やったと思いますが、今、委託しておりますコンサルタントと共に、まず広く公募を行いまして、アイデアを募集するようなことを1月、2月頃に進めてまいりたいなと思っております。それを取りまとめて民間活力の可能性があれば、基本計画に反映していきたいなと思っております。

2点目の御質問でございました民間の可能性がない場合という部分につきましては、通常の公園整備と同じく市で整備していく形で基本計画を取りまとめ、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○埜田英伸副委員長 山本委員。

○山本秀明委員 調査方法についてはコンサル入れて進めていくんだということで理解しておきます。松尾寺公園の整備については先ほども申しましたが、ちょっと取り残されてきたんじゃないかと。いわゆる国費ですか、これはもう国からの補助がついてくるための用地買収、それとその整備工事ということにはなってくるんだというふうには理解はしてるんですけども、あまりにも整備の遅かった松尾寺公園、何とか東エリアについては計画的に、そしてまた、事業を市民ニーズの導入であるとか、事業を進めるために民間の活力導入も入れて進めていくんだということで、一定この点については期待したいというふうに思います。

私は、本当に松尾寺公園というのは、都市の機能として非常に重要だというふうに思っています。定住促進を進める上においても、和泉市というのはトカイナカというのを売りにしてるんですね。私が住んでる住宅地から一歩足を踏み入れれば、まだ整備はされてないんですけど、梨本池からずっと松尾寺公園の、梨本池のあのところも松尾寺公園の全体計画の中には入ってるんですけども、一歩足踏み入れたら本当に水面があって大自然、四季を味わえるというような、本当に住環境という上においては、非常に私は貴重な和泉市の資源だというふうに思っておりますので、今後そのまちの魅力を進めていく上においても、やはりこの辺の整備をしっかりとやっていくことが私は和泉市としての住宅地としての価値も上がっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので。

あと用地の確保ですね、東エリアも全部これ用地確保できたわけではないというふうには思いますので、しっかり用地確保していただいて、できるだけ民間導入していただきますよう御努力いただいて、もしできなかったとしても、民間さんのノウハウというのをしっかり今後の公園整備の中に、私はよく口を酸っぱくして言うんですけども、人が集まって初めて公園の価値があると、緑地のまま置いておくのもいいんですけども、やはりどういう整備したら市民が集っていただけるのか、その点について民間のノウハウもしっかり聞いた中で、整備計画、基本計画を進めていっていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○埜田英伸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○埤田英伸副委員長 お諮りいたします。

本日はこれにて延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後 1 時38分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 飯 阪 光 典